

手当証書再交付申請書

被爆者健康 手帳番号	—
手当名	
手当証書 記号番号	記号_____ 番号_____
再交付申請理由	
<p>原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第37条第1項（第46条、第54条、及び第63条の準用規定を含む）の規定に基づき、証書の再交付を申請します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>居住地</p> <p>氏 名 ⑩</p> <p>電 話 () —</p> <p>福井県知事 杉本 達治 殿</p>	

- (注意) 1. 汚損した場合には、その証書を添えること。
2. 紛失した証書を発見したときは、速やかにこれを返納すること。
3. 新たな証書を交付することにより、従前の証書はその効力を失うこと。